

新たな地震調査研究の推進について(案)(概要)

- 地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策 -

地震調査研究推進本部

背景

地震調査研究推進本部は、地震防災対策特別措置法に基づき、平成7年に設置された特別の機関で、政府として地震調査研究を一元的に推進。平成11年4月に「地震調査研究の推進について - 地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策 -」が策定され、10年が経過。

この10年間の環境の変化や地震調査研究の進展を踏まえつつ、将来を展望した新たな地震調査研究の方針を示す「新たな地震調査研究の推進について」を地震調査研究推進本部において策定。その際には、地震防災対策特別措置法に基づき、中央防災会議の意見を聴くこととされている。

これまでの主な成果

世界にも類を見ない高密度かつ高品質な地震観測網の整備
全国を概観した地震動予測地図の作成
緊急地震速報の開始 など

地震調査研究の基本理念

地震災害から国民の生命と財産を守るために、地震調査研究を推進し、その成果を確実かつ迅速に国民に発信することにより、被害を最小限に抑えることの出来る社会の構築に寄与

「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について（建議）」に基づく基礎研究の成果を取り入れて推進

1. 当面10年間に取り組むべき地震調査研究

(1) 海溝型地震を対象とした調査観測研究による地震発生予測及び地震動・津波予測の高精度化

東海・東南海・南海地震の連動発生等の可能性評価
海域の地震観測網の強化等による緊急地震速報の高度化
津波データの即時利用による津波予測技術の高度化 など

(2) 活断層等に関連する調査研究による情報の体系的収集・整備及び評価の高度化

沿岸海域等の未調査活断層や、短い活断層・地表に現れていない断層の評価の高度化
活断層の詳細位置等を記した「活断層基本図(仮称)」の作成 など

(3) 防災・減災に向けた工学及び社会科学研究を促進するための橋渡し機能の強化

地震調査研究成果を被害軽減に繋げるための工学研究等の促進 など

2. 横断的に取り組むべき重要事項

基盤観測等の維持・整備

・ 海域のリアルタイム地震・津波観測網の整備
・ 陸域の稠密基盤観測網の維持管理 など

人材の育成・確保

・ 地震調査研究を軸に他の分野にも造詣のある新しいタイプの研究者の育成・確保 など

国民への研究成果の普及発信

・ 防災関係者等に対する研究成果の説明会や利活用に関する研修実施 など

国際的な発信力の強化

・ 二国間及び多国間での新たな枠組みによる地震・津波に関する共同調査観測・研究 など

予算の確保及び評価の実施